

## 会議録

会議の名称	西東京市小中学校通学区域見直し等に関する田無町・西原町・緑町・芝久保町地域協議会（第3回会議）
開催日時	平成24年10月15日（月曜日） 午前9時30分から午前11時15分まで
開催場所	西東京市立けやき小学校1階 ランチルーム
出席者	委員：宍戸鈴子、平千賀子、久保田洋子、瀬沼洋子、右田恵子、小此木始、内田千奈美、九嶋美智子、鵜野美代子、井口正三、種村明頼、金子清美、門之園紀子、内田日出子、須磨田純子、櫻井勉 事務局：坂本眞実（教育企画課長）、早川礼成（教育企画課課長補佐）、中村幸雄（教育企画課学務係長）、山岡昇（教育企画課学務係主任）
議題	1 開会 2 会議録の確認 3 配布資料の説明 4 見直し案の検討、意見交換等 5 次回の開催日程について 6 閉会
会議資料の名称	資料1 西東京市小中学校通学区域見直し等に関する田無町・西原町・緑町・芝久保町地域協議会(第2回会議)会議録(案) 資料2 「アンケート（意見・質問等）シート」の集計結果 資料3 通学区域見直し案 資料4 児童数・学級数の動き
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録      発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	
<p>議題1 開会</p> <p>議題2 会議録の確認</p> <p>○会長： 資料1として配布している前回第2回の会議録(案)について、何か訂正すべき箇所、お気づきの点などがあれば発言願いたい。（全体で会議録(案)の内容確認）</p> <p>○委員： 2ページの下から9行目、3グループに小此木始委員の名前が抜けている。</p> <p>○会長： 他にあるか。無いようであれば、指摘の委員名の記載を加えた後に、正式な会議録とさせていただきます。</p>	

### 議題3 配布資料の説明

#### 資料1から資料4までの説明

○会長：

ただいま資料1から資料4までの説明があったが、質問・意見のある方は発言願いたい。

委員：

資料4の1案、2案について、メリットとして「新青梅街道の横断が無くなり安全」とあるが、それ以外に西原町1丁目から通う場合には交通量の多い危険な箇所を2か所横断することになる。このことをデメリットとして資料に記載するべきではないか。

○事務局：

そのように修正する。

○委員：

2か所とは、府中道の焼肉屋のところの交差点と、もう1か所は大型家具店付近の交差点である。

○会長：

新青梅街道の歩道を歩いたとしても、バスが通ったり、交通量の多い道を渡らなければならぬ。田無小学校に通うのとは違うデメリットが距離以外に生じてくることを、記しておく必要がある。

委員：

資料4の5案の効果についてだが、田無町6丁目を田無小学校から芝久保小学校に変更したとしても、芝久保小学校において全く変動はないということか。

○事務局：

表の「差引」の部分で、児童数の変動はあるが、学級数に影響が及ぶまでには至らないということである。

○会長：

これ以降の意見は、次の議題4でお願いしたい。

### 議題4 見直し案の検討、意見交換等

○会長：

資料3の2ページの表の「1通学路」と「6わかりやすい区域割」の空欄について会の中で協議し、決めていきたい。それを決めたいうえで、その後の意見交換につなげたい。安全に通えると思う場合は「○」を、多少問題はあるが大丈夫だと思う場合は「△」を、危険が多くて難しいと思う場合は「×」としたい。まずは「1通学路」の安全面について検討していく。

○副会長：

先ほど話に出た2か所の危険箇所もあるが、それ以外に、新青梅街道の歩道は通勤の自転車が多く通るため、歩道だから安全であると言い切れない。

○会長：

それでは「△」か「×」か。現在のけやき小学校の児童は通っているのか。

委員：

裏通りを通るケースが多い。

○委員：

「△」だと思う。既に西原町1丁目や緑町1丁目の児童は、田無小学校へは歩道と車道が白線で引かれているだけの危険な道を通学しているのが実情である。歩道だから必ずしも安全でないという話はわかるが、田無小学校へ通うにも安全な道を通っているわけではないので、それと比較してけやき小学校へ通学する道がより危険になるというわけでもない。安全になるかはどちらでもない、と思う。

○委員：

自分の家も西原町1丁目だが、緑町1丁目の児童も田無警察署の横の一方通行の白線が引かれただけの細い道を通学している。新青梅街道は歩道があるだけよい。

○委員：

新青梅街道は普通の歩道ではない。新青梅街道においては自転車が車道を通らないので歩道イコール自転車道である。自転車と歩行者が確実に一緒である。集団登校で1年生から6年生まで通るので、非常に危険度が高い。

○委員：

「○」「△」「×」をつけるのは適切ではないのではないかと。視点により見解が分かれる。言葉で表すのならば良いが。一致した見解を得られないと思われる。

○委員：

前回提案として各グループで出した。その提案が今回そのまま資料になっているが、それをそのまま案として使用して選ぶのは厳しいのではないかと。提案を変更して別の案として出してもらったりした方が話を進めやすいという考えもある。

○会長：

フリートークで考えることや極端な内容を出し、それをそのまま案としてその中で検討するというのはどうなのか。今回出してもらった数字を見て、さらにいい案を探っていくというやり方もあるのではないかと。ということである。

○委員：

田無町7丁目はどうか、西原町1丁目はどうか、というように一つずつ検討していくやり方の方が考えやすい。

○会長：

前回の協議会の段階で案を出し、その案について今回数字が明確になった。協議会で考えた1～5案について、この数字を見たうえでどうしたらいいのかを見直し案として検討する必要がある。資料3の空欄を埋めるという細かいことよりは、全体像を見た検討をした方がいいのではないか、という意見だが事務局どうか。

事務局：

各地域にどの程度児童がいるという数字は前回までの資料で検討することはできる。それでは、まずは大きな視点で案を消していくということで考えていただきたい。3～5案は通学区域を変え、さらに田無小学校の増築も必要というものだが、協議会としてこの内容の案をどうするか。田無小学校の増築を回避することに主眼を置くのであればまず3～5案は消し、その後1案と2案ではどちらがいいか、折衷案はあるか、などで案を絞り、その安全性等を言葉で表していくことはできるのではないかと。

○委員：

この5案で考えるなら、3～5案は通学区域を変え、増築も要するから、検討の必要性は低い。まず施設の増築を避けることが目的なのかを確認したい。また、田無小学校の増築した校舎について、平成35年度の段階でもさらに児童数が増え続け必要な状況なのか、それとも平成30年度以降減少し、必要なくなるのか。それに応じて増築の内容も変わる。増え続けるのであれば1案か2案しかない。児童数の予測が知りたい。

○事務局：

増築も含めて検討する必要がある。また児童数の予測であるが、現時点で出生しているのが平成30年度の児童までで、平成31年度以降は出生してなく推計も難しいので、数値の信頼度はどうしても下がる。田無小学校の通学区域においては、将来的な開発の余地もあまり無く、全国の少子化の流れから考えると、賃貸住宅が多いので緩やかかもしれないが田無小学校の通学区域においても児童数は減少に向かうと思われる。

○委員：

特別支援学級をけやき小学校に設置するという意見もあったが、視野に入っているのか。

○事務局：

特別支援学級については、特別支援教育検討委員会にて検討されている。その中で他校に新設する方向で進んでおり、この協議会では、けやき小学校に設置することは視野に入れない。

○委員：

520世帯くらいある西原団地の建て替えの予定や、西原町1丁目の北原交差点のレストラン跡地に集合住宅が建つ予定などは、今回の見込みに入っているのか。

○事務局：

入っていない。建て替えの予定など確認する必要がある。

委員：

資料2の自由意見欄に「市で変更箇所を既に決めているように思う」とあるが、実際にそうならば、それも参考に提示した方が検討しやすい。

○事務局：

どの案がいいとか、区域割について市の案があるということはない。先ほどの話のとおり、増築を含めた検討をする必要がある、という大枠での考えはある。

○会長：

通学区域の見直しの検討をしたうえで、難しいようであれば増築による対応も仕方がないという結論も協議会として出せるということである。

その上で話を進めると、3～5案は通学区域を変更しても増築をしなければならないので、増築をしないのであれば1案、2案で考える。1案、2案で考えても増築をしなければならないならば、それはやむを得ない。1案、2案で通学区域を変更して危険な箇所を通学しなければならないのならば、増築を選ぶということも考えられるということである。増築をするとしても安易にその結論を出すのではなく、あらゆる方向から検討し、その上での増築ということにならなければならない。

話は戻るが資料3の2ページの表の「1通学路」と「6わかりやすい区域割」の空欄に「○」「△」「×」をつけるのはやらなくてもよいか。

○事務局：

御意見にもあったとおり、見解がまとまらないこともあろうことから「1通学路」につけることはしないこととする。「6わかりやすい区域割」については、それほど難しくもないと思われるので、お願いしたい。

○会長：

4案以外は大きい道路できれいに分かれているので、1、2、3、5案についてはわかりやすい区域割ということで「○」、4案については細い道で区切られてることから「△」としたいがどうか。

(異議なし)

会長：

それでは、この内容で協議会の意見とする。これを踏まえたうえで今後どの案が良いかの検討に入る。すぐに1つの案に決めること難しいが、今日の検討経過の中でこの案がいいとか、ここを直したらいいとかの意見があればお聞かせ願いたい。

○委員：

田無小学校の増築を考えるにあたり、プレハブの校舎を設置し、狭い中での教育活動を行うことが児童に対してどのような影響が出るのか。田無小学校の現状をよく確認したうえで検討する必要がある。

○会長：

今630人程度いるが、広々しているとは言えないが、狭いとも言えない。ここに700人程度になり、増築をすることでどうなるかは何とも言えない。増築に対応するスペースは飼育小屋の前と考えられ、そこならば運動会など全校児童が出る行事での現在のトラックの確保は可能ではある。児童が増え、校庭が狭くなる分窮屈にはなるが、全く動きが取れない状況になるわけではない。不自由さはあるが、校舎に児童が入らなくなるわけにはいかない。現在19学級で転用可能教室が1あるように見えるが、少人数対応の授業をやっているので、使用している。20学級で増築無しだと、少人数対応ができなくなる。見直し無しだと転用可能教室も平成27年度には無くなるので、増築を考えるのであれば、早急にやれば安心かと考える。

○委員：

田無小学校の校舎は建築後何年経っているのか。建て替えも考えに含むのか。

○会長：

現在建て替えの話があがっている他校でも、完成は平成30年と聞いている。そこから勘案するに、田無小学校はまだ建て替えの対象ではないのでは。

○事務局：

建築が1978年、34年経過している。鉄筋コンクリートの耐用年数は50年とされている。耐震補強をしているのでプラス10年。建築後60年を耐用年数と考えるので、仮に建て替えを検討した場合には2038年となる。

○会長：

当面先の話であり、今回の検討では勘案しないこととする。

今後の検討の方向性だが、まずは「増築しないで通学区域を見直す」という考えから入ると3、4、5案は通学区域の見直しと増築となってしまうため、1、2案のどちらかで検討する。そこで課題になるのは通学路の距離と安全面である。このことについて事務局から提案があるとのことである。

○事務局：

1、2案について、実際どのくらい距離があるのか、危険箇所はどのような状況かを確認すべく、次回の協議会時に実踏するのはどうか。

○委員：

現状でけやき小学校に転用可能教室があり、受け入れることができるのだから、増築無しの1、2案で対応するべき。危険箇所には交通擁護員で対応する。1200メートルは遠い距離とは言えない。

○委員：

新青梅街道の歩道の自転車の交通量が多いという話が出たが、登校時間におけるその数を数えることはできないか。

○事務局：

それは可能であるので対応する。

副会長：

中学校のことは考えなくていいか。1、2案ともに田無小学校から田無第三中学校に行く児童が少なくなり、けやき小学校と田無第三中学校が小中一貫校的になってしまうことについて中学校から見た弊害は無いのか。

○委員：

学校どうしの共通理解が深まるので、メリットの方が大きいと考える。

○会長：

田無小学校は現在けやき小学校と田無第三中学校と3校連携をしているが、これらの案だと、田無小学校から田無第三中学校に行く児童がほとんどいない状況での3校連携となってしまうが、それは行政とのかかわりもあり、やむを得ないところか。

○委員：

増築の話の中でプレハブという言葉が出てくるが、それがどのような物なのかイメージがつかない。以前からあるプレハブのイメージとしては夏暑くて冬寒いとか、トイレはどのようなものなのか、などの懸念がある。情報が欲しい。

○事務局：

昔のプレハブとして工事現場等の物をイメージされているのでは。学校施設においては、軽量鉄骨造で、言われなければプレハブと判らないようなもので、既存の校舎よりも綺麗なものとなる。教室の規格は国で定められているので、プレハブだから狭い、ということもない。増築するとして、プレハブにするか本建築にするかは今後の検討となるが、あまりプレハブということにこだわらなくても問題は無いと考える。

○委員：

今考えられる増築のスペースには、何教室増築可能なのか。

○事務局：

今後学校と相談しながら、確認したい。

○会長：

増築無しの1、2案もある。通学距離と危険度については実踏により確認し、次回の協議会で検討したい。新青梅街道の歩道の自転車の交通量については、事務局にお願いし、資料としてあげていただきたい。

○事務局：

先ほど通学路の安全面で「○」「△」「×」をつけられないという御意見をいただいたが、場所ごとの危険度は主観により異なってくる。新青梅街道の歩道について、現状

でもけやき小学校の児童が通っており、また当市の東部における新青梅街道では本町小学校の児童が通学している。けやき小学校の通学においてのみ危険な歩道を通さない、というわけにもいかない。歩道の危険性のみを尺度にすると、検討の本質からずれてしまい、他地域との整合性が取れなくなる。自転車の交通量が多いということは承知しているが、検討する際にはこのことを考慮願いたい。

○会長：

新青梅街道の歩道については自転車の交通量が多いものの「歩道」として確保されている前提とし、距離や横断時の危険箇所等について実踏で調べたいと思う。自転車の交通量についてと、田無小学校増築の場合にどの場所に何教室増築可能か、ということ、事務局に資料としてお願いしたい。これらを踏まえて、次回以降検討したい。

○事務局：

アンケートがある。この場で言えなかった意見等を記入し、返信願いたい。

#### 議題5 次回の開催日程

○会長：

次回の日程調整をする。第4回の開催日時は、11月26日（月曜日）午後2時から4時頃まで通学路の実踏を含め開催したい。集合場所は、田無小学校北側の正門とする。会場等については、後日送付される正式な通知を参照されたい。

#### 議題6 閉会